

① 個人情報の取り扱いについて

当社薬局では、良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、当社薬局の個人情報保護の取扱いに関する基本方針にもとづいて、常に皆様の個人情報を適切に取り扱っています。また、当社薬局における個人情報の利用目的は、次に掲げる事項です。個人情報の取扱いについて、ご不明な点や疑問などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

《皆様の個人情報の利用目的》

- 当薬局における調剤サービスの提供
- 医薬品を安全に使用していただくために必要な事項の把握（副作用歴、既往歴、アレルギー、体質、併用薬、ご住所や緊急時の連絡先など）
- 病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの必要な連携
- 病院、診療所などからの照会への回答
- 家族などへの薬に関する説明
- 医療保険事務（審査支払機関への調剤報酬明細書（レセプト）の提出、審査支払機関又は保険者への照会、審査支払機関または保険者からの照会への回答など）
- 薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社への相談または届出など
- 調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当薬局内で行う症例研究
- 当薬局内で行う薬学生の薬局実務実習
- 外部監査機関への情報提供

②当社薬局の施設基準と調剤報酬

当社薬局では、調剤報酬算定表に規定されている次の施設基準の届け出を行っております。

■みどり薬局

調剤基本料1、地域支援体制加算1、連携強化加算、医療DX推進体制整備加算、後発医薬品調剤体制加算3、在宅薬学総合体制加算1、かかりつけ薬剤師指導料、在宅患者訪問薬剤管理指導料

■ほほえみ薬局

調剤基本料2、連携強化加算、後発医薬品調剤体制加算3、医療DX推進体制整備加算、在宅薬学総合体制加算1、かかりつけ薬剤師指導料、在宅患者訪問薬剤管理指導料

③ 「個別の調剤報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当社薬局では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、薬剤の名称が記載されるもので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

④ 保険外負担に関する事項

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払い頂きます。

具体的には、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額4分の1相当を特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払い頂きます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要性があると認められる場合は、特別の料金は要りません。